土砂災害に警戒してください！

今年は、広島県で発生した大規模な土砂災害により、多くの方々の生命、財産が奪われたのをはじめ、丹波市など全国各地で豪雨による被害が多発しています。

市内には、急傾斜地や土石流危険箇所など、298箇所の土砂災害警戒区域が指定されております。土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えと早めの避難が大切です。今一度、赤穂市ハザードマップをご覧いただき、自宅周辺の危険箇所や避難所、避難経路などをご家族と話し合い確認しておきましょう。

赤穂市ハザードマップは、平成23年に全戸配布しておりますが、市のホームページで確認することもできます。

●**問い合わせ先**　危機管理担当　☎43・6866

【避難行動の原則】

1　避難勧告等の発令時や災害により危険が生じるおそれのある場合は、「自らの身は自分で守る」という考え方のもとに、避難所等へ速やかに避難を開始する。
　特に、災害時要援護者（高齢者、障がい者等）は、時間がかかることを考慮し、早期に避難を開始する。

2　夜間や急激な降雨、浸水により、屋外での歩行等が危険な状態になり、避難所等への避難が困難だと判断される場合は、避難行動中の事故を回避するため、屋外での移動は避け、自らの命を守るために最低限必要な行動として、自宅や隣接の堅固な建物の２階以上に緊急的に避難する。

3　土砂災害の発生するおそれのある区域等に居住している場合にあっては、その場を立退いて、近隣の安全を確保できる場所に移動することを原則とするが、そのいとまがない場合は、自らの判断において２階以上で斜面と反対側の部屋に待避する。

11月9日（日）～15日（土）

秋の火災予防運動を実施します

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい
　　　火を消すまでは　まあだだよ」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。

問消防本部予防課　☎43・6882

住宅用火災警報器の対処法を知っておきましょう！

●万が一のため、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう。
●定期的に作動確認し、音を聞きましょう。
●定期的にお手入れをしましょう。
※詳しくは取扱説明書又は「日本火災報知機工業会」のホームページ（http://www.kaho.or.jp/）をご覧ください。

消火器の不適正取引に注意してください

男性１人が来て、「消火器の点検です。」といい、家にある消火器１本を見せると、「５年過ぎているから取替えが必要ですね。」と言われ、新しい消火器１本を渡され、取替え代金２万２千円を支払った。

※一般家庭において、消火器を設置する事は望ましいですが、設置を義務付ける法律はありません。もちろん、取替え等の義務もありませんので、消火器の訪問販売には充分注意してください。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

●接種期間●
10月1日～平成27年1月31日

●**対象者**　赤穂市に住所を有する人で①又は②に該当する人
①65歳以上の人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
※年齢は接種日の年齢です。

●**接種期間**　10月１日（水）～平成27年１月31日（土）

●**接種方法**　予防接種実施医療機関へ電話予約のうえ、接種してください。
※市外の医療機関での接種を希望される人は、接種希望日の１週間前までに保健センター（☎43・9855）へご連絡ください。（接種時に市外医療機関への接種依頼書が必要です）

●**自己負担金**　1,000円を医療機関窓口でお支払いください。
　生活保護受給者の人は、市役所社会福祉課いきがい福祉係で受給者証明書の交付を受け、医療機関へ提出すれば、接種費用が無料になります。

●**持参する物**
▷被保険者証（提示）
▷対象者②に該当する人は身体障害者手帳（提示）
▷生活保護受給者は受給者証明書（提出）

■高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222
赤穂市民病院福浦診療所	43・0400
赤穂市民病院高雄診療所	48・0995
赤穂市民病院有年診療所	49・3703
赤穂中央病院	45・1111
赤穂はくほう会病院	45・1111
イオン診療所	46・4666
石川整形外科医院	45・1717
岩谷内科	45・2888
梶原外科	42・9934
きっかわ整形外科	43・1811
きむクリニック	45・7355
久保川医院	42・2140
黒田医院	43・5210
澤田医院	48・8149
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712
杉口整形外科	45・1451
せの内科クリニック	56・5115
田淵医院	43・4114
てんわかかりつけ医院	43・7411
中村内科医院	46・0012
福田産婦人科麻酔科	43・5357
藤野内科クリニック	42・1077
堀クリニック	43・6066
正木医院	45・3555
松本クリニック	42・0036
三木内科	42・1771
宮崎クリニック	43・4877
山中クリニック	42・5556
渡辺内科小児科医院	42・3884

＊ワクチン等の都合により、接種できない場合があります。

健診結果を活用していますか？

あなたは、健診を受診しただけで満足されていませんか。

健診を受診するだけではなく、受診結果で、「要精密検査（詳しい検査が必要）」「要医療（受診勧奨）」になった場合は、そのままにせず、医療機関に相談し、適切に健診結果を生かしていくことが大切です。

もう一度、健診結果を見ていただき、健診結果を振り返ってみましょう。

8020歯科優良高齢者コンクール開催

80歳で自分の歯が20本以上ある人を、11月16日（日）開催のしあわせフェスティバルで表彰します。

●**日時**　11月16日（日）午前10時～
●**場所**　総合福祉会館１階 しあわせフェスティバル会場内
●**対象者**　今年度80歳になる人（昭和９年４月２日～昭和10年４月１日生まれ）で、お口の健康優良者（自分の歯が20本以上ある人）
●最優秀賞・優秀賞・8020賞（達成者）の表彰をします。
●該当される人は、歯科医師会事務局にお申し出くださるか、当日会場にお越しください。

問歯科医師会事務局　☎45・2588
　保健センター　☎43・9855